|  |
| --- |
| **建築物省エネ法改正今国会へ提出を** |

**脱炭素のための重要法案が「検討中」に格下げ**

今国会への提出を目指すことが閣議決定されていた「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」等の改正案が、提出法案数絞り込みにより「提出予定」から「検討中」に格下げに。

**カーボンニュートラル実現に不可欠**

今回の改正案には以下の内容が含まれ、岸田政権が最重要政策に掲げる脱炭素を進める上で、排出量の1/3を占める住宅ビルの削減強化は不可欠

**・全ての新築住宅・ビルへの省エネ基準適合義務化**

**・販売、賃貸時における省エネ性能表示の推進**

**・省エネ改修に対する金融支援**

**・自治体が定める区域内での建築士から建築主への再エネ導入効果の説明義務**

**・建築物への木材利用推進のための規制緩和（CO2固定化に貢献）**

2030年度削減目標（2013年度比）住宅（家庭部門）：-66%、ビル（業務部門）：-50％

先進国で断熱規制がないのは日本だけ。夏のG7サミット（ドイツ）までの成立が重要

**新たな成長や健康増進などのメリット満載**

* 住宅の高付加価値化、林業振興による地域経済活性化が期待。業界団体も早期成立を要望。
* ヒートショックによる死者は年間約1万9千人（交通事故の約5倍、新型コロナ感染症による死者の累計に相当）。断熱強化で命を守り、快適な住まいで健康寿命増進、医療費削減、さらには子供の成績向上も実現。
* エネルギー価格が高騰する中、省エネにより光熱費削減を実現。輸入化石燃料（年間17兆円）への依存を軽減し、エネルギー安全保障も向上。屋根置き太陽光は森林破壊とも無縁。

**さらなる先送りの回避を**

住宅の断熱基準適用は、かつて2020年に予定されていたが、先送りされた経緯あり。再度先送りとなれば、内外から批判を招くことは必至。

2025年施行に向け国民・事業者への十分な周知・準備期間が必要、業界団体も今国会での成立を希望。